くこととしたい。 次のような政策提 なって国民皆保険体制の堅持に向けた 重要な時期に健保組合、健保連は一丸と 直しが一大争点に浮上しているが、この 10 % への引き上げ、増収税額の使途の見 されることになり、 秋10月22日、衆議院総選挙が 言活動を展開してい 消 費税率 実施

高齢者医療費は15兆円から25兆円 上 は1・4倍の58兆円(その6割が65歳以 医療費は、15年度の42兆円から25年度に のない少子・超高齢社会を迎える。国民 後期高齢者になり、世界が経験したこと 1・7倍に急増すると見込まれる。 の者の医療費)に増加し、とくに後期 2025年度には、団 |塊の世代が全て へと

昇。同割合が50%以上となる健保組合は 占める拠出金割合の平均は50・7%に上 付費と拠出金を合わせた義務的経費に ための拠出金は38%程度増加し、法定給 は16%であるのに対して、高齢者医療の での間の健保組合の法定給付費の伸び 現行制度の下で、15年度から25年度ま

> 旨とする保険制度としては極めて異常 付と負担の関係が明確であることを本 全体の62%に上ると予測されている。給 な状況である。

がある。 ことから、高齢者、現役世代を通じて、税 高い適切な組み合わせにしていく必要 担のバランスのとれた公平性・納得性が 保険料・自己負担のバランス、給付と負 結果、可処分所得の減少による個人消費 重になっていくことが確実である。その 当たりの保険料額は、15年度47・6 度に上昇し、健保組合の被保険 0 から25年度には65・7万円へと約18万円 + 減退、企業活動への影響が懸念される 被用者保険の保険料率は平均12 38%)も増加し、現役世代の負担が過 万円 1人 % 程

者の意識改革を進め、医療費効率化のた 患 8 方自治体はもとより、保険者、被保険者 し、安心社会を実現するためには、国・地 (者、医療機関・医療従事者など全ての の構造改革を実現することが喫緊の 国民皆保険体制を将来にわたり維 持

> 性やニーズに応じたきめ細かな保健事 が一層重要となってくる。 業を展開し、健康寿命の延伸を図ること は、自らの保険料収入を基に加入者の特 課題である。職域および地域の各保険者

期高齢者の費用だけに充てることとす 取り組みの先頭に立っていくことを誓 活動を展開していくこととしたい。 る制度改革の実現を目指して、積極的 療費の公費負担は50%を確保すること 国庫負担とするとともに、後期高齢者医 範囲内に留め、上限を超える部分は全額 担割合については、保険料総額の5%の の適正化を進める必要がある。拠出 ならないよう、健康で働くことができる 健康の維持・増進、健康寿命延伸を図る 入者一人ひとりの意識改革を進め、その い合いたい。現役世代層の負担が過重 (現行は約47%)、前期高齢者納付金は前 生涯現役社会」の実現、高齢者の医療費 健保組合は、保険者機能を発揮し、 金負 加

## 2 0 2 5 一本的な考え方